

重点戦略施策の取組状況等の調査票

重点戦略「1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」

(1) 企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

- ・環境ビジネスの拡大
- ・バリューチェーン全体での環境経営の促進
- ・サービサイジング、シェアリングエコノミー等新たなビジネス形態の把握・促進
- ・グリーン購入・環境配慮契約
- ・我が国の優れたグリーン製品・サービス・環境インフラの輸出の促進

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	大臣官房
課室名	環境計画課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	環境ビジネスの拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の環境ビジネスに対する認識や企業の供給する環境配慮型製品・サービスの業況等に関する調査（環境短観）、環境ビジネスの市場規模の把握 ・優良事例の水平展開、人材確保・育成や生産性向上の取組の促進、振興方策の検討
取組の進捗状況	<p>「環境経済観測調査（環境短観）」は、2018年6月、12月、2019年6月に調査を実施し、報道発表を通じて現況を発信した。また、2019年12月にも同様の調査を実施予定。</p> <p>「環境産業の市場規模」は、市場規模のほか雇用規模、輸出入額、付加価値額も推計を実施。報道発表、記者レクを通じて推計結果を発信した。2019年度は、新たに「ICT分野」「適応ビジネス」「ZEB/ZEH」「地域循環共生圏ビジネス」の市場規模を推計する予定。</p> <p>「環境経済の政策研究」では2018年度から、第4期（2018年度～2020年度）として、「低炭素」「資源循環」「自然共生」「横断分野」の各分野から新たに9件の研究を採択。2019年度は2年目の研究を実施中。</p>
環境面での効果及び評価指標	<p>「環境短観」結果について（2019年6月実施分）</p> <p>我が国の環境ビジネスの業況については、DI=20%ポイントとなり、「良い」と回答した企業の割合が「悪い」と回答した企業の割合を上回った。</p> <p>「環境産業の市場規模推計」結果について（2018年度実施分）</p> <p>2017年の環境産業の市場規模は、105兆4,495億円と過去最大となった。（2000年の約1.8倍）</p>
経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）	<p>【経済面での効果】</p> <p>2017年の環境産業の輸出額および輸入額は、それぞれ14.7兆円、3.9兆円となった。また、市場規模と連動する形で付加価値額（44.7兆円）も過去最大となった。</p> <p>【社会面での効果】</p> <p>市場規模と連動する形で、2017年の環境産業の雇用規模は約278万人と、2000年の約1.5倍で過去最大となった。</p>
イノベーションの可能性	<p>環境短観の調査結果や市場規模の推計結果を公表することで、より多くの事業者を環境産業へ参入することを促し、様々なイノベーションが生まれることを期待したい。</p>
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・市場規模の推計結果が年々拡大していることに伴い、報道発表等の公表を通じて、ESG投資等の普及・拡大に資すると期待したい。 ・環境経済の政策研究の実施により、その研究成果を重点戦略の「2」から「5」に掲げられた各施策を推進するための政策の企画・立案に活用することを目指している。
課題及び今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度は、「地域循環共生圏ビジネス」の市場規模を推計予定。現在の市場規模に加えて、将来（2050年）までの市場規模も推計予定。 ・2019年度末に政策研究に係る審査・評価会を行い、その評価及び意見を踏まえ、第4期の最終年度となる2020年度に向けて、今後の政策の企画・立案に資する成果を得られるように研究を進めていく。

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	大臣官房
課室名	環境経済課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(環境ビジネスの拡大)

グリーン購入、環境配慮契約、環境金融の拡大、税制全体のグリーン化

取組の進捗状況

○「グリーン購入」「環境配慮契約」の詳細については、「国等が率先してグリーン購入・環境配慮契約に積極的に取り組む」及び「地方公共団体や企業、個人によるグリーン購入・環境配慮契約を促すための普及啓発」の調査票を参照。

○「環境金融の拡大」の詳細については、「ISO14001 や中堅・中小企業向けエコアクション21などPDCAサイクルを備えた環境マネジメントシステムについてバリューチェーン全体での導入促進」、「環境報告書の公表等を通じた積極的開示の促進」、「投資家を始めとする関係者に対しESG情報の理解を促すとともに、企業価値の向上に向けて環境情報の開示に取り組む企業の拡大及び企業が開示する情報の質の適正化を図る」、「投資家と企業の対話を活性化するプラットフォームの整備等」、「地球温暖化対策、自然資本の劣化の防止に資する事業等に民間投資を呼び込むための民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトへの支援、グリーンボンド発行・投資の支援等」の調査票を参照。

○「税制全体のグリーン化」については、本格的炭素税に関する効果等の分析や車体課税のグリーン化による環境効果等の分析、更なる税制全体のグリーン化の推進に向けた総合的・体系的な検討を行った。

環境面での効果及び評価指標

○「グリーン購入」「環境配慮契約」の詳細については、「国等が率先してグリーン購入・環境配慮契約に積極的に取り組む」及び「地方公共団体や企業、個人によるグリーン購入・環境配慮契約を促すための普及啓発」の調査票を参照。

○「環境金融の拡大」の詳細については、「ISO14001 や中堅・中小企業向けエコアクション21などPDCAサイクルを備えた環境マネジメントシステムについてバリューチェーン全体での導入促進」、「環境報告書の公表等を通じた積極的開示の促進」、「投資家を始めとする関係者に対しESG情報の理解を促すとともに、企業価値の向上に向けて環境情報の開示に取り組む企業の拡大及び企業が開示する情報の質の適正化を図る」、「投資家と企業の対話を活性化するプラットフォームの整備等」、「地球温暖化対策、自然資本の劣化の防止に資する事業等に民間投資を呼び込むための民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトへの支援、グリーンボンド発行・投資の支援等」の調査票を参照。

経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）

イノベーションの可能性

○「グリーン購入」「環境配慮契約」の詳細については、「国等が率先してグリーン購入・環境配慮契約に積極的に取り組む」及び「地方公共団体や企業、個人によるグリーン購入・環境配慮契約を促すための普及啓発」の調査票を参照。

○「環境金融の拡大」の詳細については、「ISO14001 や中堅・中小企業向けエコアクション21などPDCAサイクルを備えた環境マネジメントシステムについてバリューチェーン全体での導入促進」、「環境報告書の公表等を通じた積極的開示の促進」、「投資家を始めとする関係者に対しESG情報の理解を促すとともに、企業価値の向上に向けて環境情報の開示に取り組む企業の拡大及び企業が開示する情報の質の適正化を図る」、「投資家と企業の対話を活性化するプラットフォームの整備等」、「地球温暖化対策、自然資本の劣化の防止に資する事業等に民間投資を呼び込むための民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトへの支援、グリーンbond発行・投資の支援等」の調査票を参照。

他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献

○「グリーン購入」「環境配慮契約」の詳細については、「国等が率先してグリーン購入・環境配慮契約に積極的に取り組む」及び「地方公共団体や企業、個人によるグリーン購入・環境配慮契約を促すための普及啓発」の調査票を参照。

○「環境金融の拡大」の詳細については、「ISO14001 や中堅・中小企業向けエコアクション21などPDCAサイクルを備えた環境マネジメントシステムについてバリューチェーン全体での導入促進」、「環境報告書の公表等を通じた積極的開示の促進」、「投資家を始めとする関係者に対しESG情報の理解を促すとともに、企業価値の向上に向けて環境情報の開示に取り組む企業の拡大及び企業が開示する情報の質の適正化を図る」、「投資家と企業の対話を活性化するプラットフォームの整備等」、「地球温暖化対策、自然資本の劣化の防止に資する事業等に民間投資を呼び込むための民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトへの支援、グリーンbond発行・投資の支援等」の調査票を参照。

課題及び今後の取組方針

○「グリーン購入」「環境配慮契約」の詳細については、「国等が率先してグリーン購入・環境配慮契約に積極的に取り組む」及び「地方公共団体や企業、個人によるグリーン購入・環境配慮契約を促すための普及啓発」の調査票を参照。

○「環境金融の拡大」の詳細については、「ISO14001 や中堅・中小企業向けエコアクション21などPDCAサイクルを備えた環境マネジメントシステムについてバリューチェーン全体での導入促進」、「環境報告書の公表等を通じた積極的開示の促進」、「投資家を始めとする関係者に対しESG情報の理解を促すとともに、企業価値の向上に向けて環境情報の開示に取り組む企業の拡大及び企業が開示する情報の質の適正化を図る」、「投資家と企業の対話を活性化するプラットフォームの整備等」、「地球温暖化対策、自然資本の劣化の防止に資する事業等に民間投資を呼び込むための民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトへの支援、グリーンbond発行・投資の支援等」の調査票を参照。

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	地球環境局
課室名	地球温暖化対策課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(バリューチェーン全体での環境経営の促進)
バリューチェーン排出量の算定・削減の取組とバリューチェーンを通じた削減貢献量の定量化・見える化の促進	
取組の進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン排出量の算定に係る基礎的な説明資料を作成した。 ・サプライチェーン排出量の算定に関する説明資料や、削減に関するSBTやRE100等の情報を発信するWEBサイト「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」の点検、更新を行った。 ・サプライチェーン排出量の算定ガイドライン、排出原単位データベース、排出量算定支援ツールを改定した。 ・公的機関におけるSC排出量の算定方法の確立に向けた調査・検討を行った。 	
環境面での効果及び評価指標	
<p>サプライチェーン排出量に関する算定基盤の整備を進めた結果、自社の排出量のみならず、事業に関連する他社の排出量 (Scope3) を算定する企業の数に着実に増加しており、社会的効果をもたらしているといえる。</p> <p>※CDPから企業へ送る環境に関して質問書で、Scope3について15個のカテゴリーの中で11個以上について算定、回答を行っている企業数は</p> <p>16年度136社/500社 17年度160社/500社 18年度183社/500社</p> <p>上記の通り、着実に増加している。</p>	
経済面・社会面での効果及び評価指標 (可能であれば)	
<p>自社の排出量のみならず、事業に関連する他者のGHG排出量も含んだサプライチェーン排出量を算定する企業が増加することで、算定を行っている企業の取引先等のサプライチェーンも巻き込んだ社会全体の脱炭素化が進んでいるといえる。</p>	
イノベーションの可能性	
<p>サプライチェーン排出量は自社のみならず、他社の排出量も対象となるため、1企業だけの脱炭素化に向けた取り組みだけでなく、取引先などと連携、協働した脱炭素化の取り組みが起っていきことが期待される。</p>	
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	
<p>地域循環共生圏において脱炭素社会を構築する上で、自社のみならず他社の排出量も算定するというサプライチェーン排出量のコンセプトは、域内のみならず地域間での脱炭素化を促進する上で基盤となる考えであり、地域循環共生圏の構築に貢献するもの。</p>	
課題及び今後の取組方針	
<p>大企業を中心にサプライチェーン排出量の算定は広がりつつあるが、今後、中小企業にもサプライチェーン排出量の算定の取組を広げる必要があるため、引き続き排出量算定に関する簡易な説明資料やWebプラットフォームの整備に加え、排出量算定に関する説明会の開催等を行っていく。</p> <p>また、自らが取り組むことでより効果的な施策立案の気づきとすることに加え、公的機関でのサプライチェーン排出量算定、削減に向けた取組を広げるために環境省自身のサプライヤーに対するエンゲージメントも進めていく。</p>	

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	地球環境局
課室名	地球温暖化対策課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(バリューチェーン全体での環境経営の促進)
Science-Based Targets等の個別企業における中長期削減目標の策定支援	
取組の進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ SBTや関連する脱炭素経営に係る情報の収集及び資料を作成した。 ・ SBTやRE100等の脱炭素経営を普及啓発するシンポジウムを開催した。 ・ 脱炭素経営を目指す企業と支援する企業が集まる脱炭素経営促進ネットワークの運営を行った。 ・ SBT認定の取得を目指す大企業の対しての個社別の目標設定に係るコンサルティング支援を行った。 ・ SBT水準の目標設定を目指す中小企業に対する個社別の目標設定に係るコンサルティング支援を行った。 	
環境面での効果及び評価指標	
<p>SBT認定の取得企業数は、2016年度末では5社であったものの、2017年度からSBTの目標設定支援を開始した結果、</p> <p>2017年度末では15社 2018年度末では39社 2019年度10月現在では52社が認定を取得している。 2020年度末までに国内のSBT認定企業数を100社とすることを目標にしている。</p>	
経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）	
<p>SBTの目標設定は、自社の排出量 (Scope1、Scope2) のみならず、事業に関連する他者のGHG排出量 (Scope3) も含んだサプライチェーン排出量で目標を設定するものである。</p> <p>そのため、SBT認定を取得する企業が増加により、サプライチェーンも巻き込んだ社会全体の脱炭素化が進んでいるといえる。</p>	
イノベーションの可能性	
<p>SBTは、パリ協定の達成に必要なGHG排出量から逆算して目標を設定するものであり、その目標達成には企業のイノベティブな削減が求められるもの。SBTの認定を取得する企業の増加が進むことで、イノベーションが生まれることが期待される。</p>	
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	
<p>サプライチェーンを通じて、大企業のみならず地域の中小企業にも脱炭素の取組が求められるようになるため、地域のポテンシャルを活用した自律分散型の再エネ導入が進み、地域循環共生圏への構築に貢献することが期待される。</p>	
課題及び今後の取組方針	
<p>SBT認定を取得している企業や、SBT水準の目標を設定している企業は、大多数が大企業であり、こうした中長期の排出量削減の目標設定を促すため、中小企業等への脱炭素経営を促す仕組みの検討や個社別のコンサルティング支援を実施していく。</p>	

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	大臣官房
課室名	環境経済課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(バリューチェーン全体での環境経営の促進)
	ISO14001 や中堅・中小企業向けエコアクション21などPDCAサイクルを備えた環境マネジメントシステムについてバリューチェーン全体での導入促進
取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年10月に、建設業者向け・食品関連事業者向けガイドライン、2019年5月に、産廃事業者向け・大学等高等教育機関向け・地方公共団体向けの業種別ガイドラインの2017年版を公表。 ・2018年度につづき、2019年度も、エコアクション21の普及と促進を目的に、全国説明会とシンポジウムを実施予定。
環境面での効果及び評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21の認証登録事業者は、目標をたて環境負荷低減に取り組んでいるため、認証登録が環境面での効果の評価指標となる。(2018年度末時点で7,945事業者)
経済面・社会面での効果及び評価指標 (可能であれば)	
イノベーションの可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21を取り組むことで、事業者内の継続機改善が図られ、人材育成や環境面のコンプライアンスが向上するとともに、成果が見える化されることによって、CO2排出量を削減しながら経営力を向上させることができ、事業者が新たなビジネスチャンスをつかむことが期待できる。
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業者がエコアクション21ガイドラインを使い環境の視点で経営をみえる化することが可能になることで、地域企業の持続可能性を高め、地域循環共生圏創造の重要な担い手確保につながる。
課題及び今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21の認知度が低い。 ・認証登録事業者や審査員へのヒアリング及びアンケートで得られた現場の声からエコアクション21の強み弱みを再整理し、普及促進をはかる。

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	大臣官房
課室名	環境経済課		

重点戦略名	企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化
項目名	(バリューチェーン全体での環境経営の促進)
環境報告書の公表等を通じた積極的開示の促進	
取組の進捗状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度は環境報告ガイドライン2018年版および解説書を公表した。 ・また、優れた環境報告を表彰することにより、事業者の環境経営及び環境コミュニケーションへの取組を促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図るため、第22回「環境コミュニケーション大賞」を実施し、2019年度に、第23回を開催予定。 	
環境面での効果及び評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・「環境コミュニケーション大賞」2018年度は、314社の応募があった。2019年度は、現在応募募集中。 	
経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）	
イノベーションの可能性	
<ul style="list-style-type: none"> ・「環境コミュニケーション大賞」を通じて優れた環境報告の表彰されることにより、事業者による優れた環境報告が増加する。その結果、事業者とステークホルダーの建設的な対話が促進され、イノベーションが進む可能性がある。 	
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	
<ul style="list-style-type: none"> ・投資家を含む利害関係者が企業の評価を行う際に、事業者の作成した優れた環境報告が活用されることで、ESG投資が促進される。 	
課題及び今後の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・中小規模の事業者の環境報告の取組を促進することで、開示を通じた企業評価に結びつけ、環境経営の促進を図る取組を進める。 	

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	大臣官房
課室名	環境計画課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	サービサイジング、シェアリングエコノミー等新たなビジネス形態の把握・促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなビジネス形態の実態把握に努める ・環境面での効用の「見える化」
取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度は、「AIやIoTを始めとしたICTやロボット技術を活用した環境ビジネスを展開している企業」25社をヒアリング調査し、業界動向や将来の見通し、課題、成功要因等について結果をまとめ、記者発表を通じて発信した。 ・2019年度は、「SDGs特に『地域循環共生圏』の創造による持続可能な地域づくりに向けた取り組みを推進している企業」20社をヒアリングする予定である。
環境面での効果及び評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT×環境ビジネスが対象とする分野（環境汚染防止、廃棄物リサイクル、持続可能な農林水産業の実現等）における負荷軽減はもちろん、ICT技術が実現する「効率化」は、多くのケースで二酸化炭素排出量削減効果を生み出していると言える。
経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）	<p>【経済面での効果】</p> <p>①従来は技術的・経済的に困難であった新規事業の立ち上げが可能に、②既存事業のコスト削減、③既存事業の売上増加</p> <p>【社会面での効果】</p> <p>①熟練労働者の技術継承に貢献、②安全で暮らしやすい社会の実現</p>
イノベーションの可能性	<p>例えば、農業、林業、水産業等の1次産業において、ICTを活用することにより、事業者の効率化や経営状態改善が実現することで、自然環境の保全や生物・植物資源の持続可能性向上につながることを期待される</p>
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	<p>【地域循環共生圏の創造への貢献】</p> <p>ICTを利活用することにより、以下を実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転やカー/ライドシェアを実現、脱炭素化・資源有効利用・過疎地における交通システム提供に貢献する ・シェアリング・マッチングを通して、廃プラ・食品等の廃棄物発生や資源浪費の抑制に貢献する
課題及び今後の取組方針	<p>調査結果に基づき、新たな「地域循環共生圏ビジネス」を創出できるような発信方法等を検討する</p>

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	環境再生・資源循環局
課室名	循環型社会推進室		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(サービサイジング、シェアリングエコノミー等新たなビジネス形態の把握・促進)
<p>新たなビジネス形態の実態把握に努める 環境面での効用の「見える化」</p>	
<p>取組の進捗状況</p> <p>・環境保全を前提とした循環型社会の形成を推進すべく、リサイクルより優先順位の高い、2R（リデュース、リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築を目指し、2018年度はIT等を活用した低炭素型資源循環システム評価検証事業において、先進事例の効果算定手法の検証、取組状況や課題の把握等を行った。2019年度は4事例について効果算定手法の検証、効果算定手法のガイドラインを検討中。 ・フリマアプリなどリユースにかかる様々な形態のビジネスが展開される中、リユース関連事業に関する実態把握を行うため、既往統計の整理や市場規模調査を行った。</p>	
<p>環境面での効果及び評価指標</p> <p>第四次循環型社会形成推進基本計画「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」における関連指標 <ul style="list-style-type: none"> ・物質のストック化率 ・耐久消費財の平均使用年数 ・詰替・付替製品の出荷率 ・リユース市場規模 ・シェアリング市場規模（カーシェアリング等） ・インターネットを活用したC to Cのリユースのための主要なプラットフォームへの登録会員数 </p>	
<p>経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）</p>	
<p>イノベーションの可能性</p> <p>・AI、IoT等のICTを活用することで、プラットフォームを介した使用者と供給者のマッチングによる流通・輸送の最適化、適切な保守、補修、部品交換等により製品や設備の劣化に伴う性能の低下を抑制することで等、省エネルギーや資源生産性の向上への貢献が期待される。</p>	
<p>他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献</p> <p>・重点戦略「3」から「5」の施策に関連して、AI、IoTの技術革新によって収集作業の最適化を図るためのシステム構築や収集運搬の効率化を図ること、個々の製品に装着したセンサーによりデータを収集し、維持管理、製品回収、リペア&リユース、シェアリング、レアメタル回収等を最適化すること等、事業ライフスタイルの変化をもたらす、資源資産性の向上や省エネルギー化に寄与すると考えられる。また、これらの取組を活用することによる地域ビジネスの拡大や地域課題の解決につながる事が考えられる。</p>	
<p>課題及び今後の取組方針</p> <p>IT等を活用した低炭素型資源循環システム評価検証事業で策定するガイドラインを活用し、新たなビジネス形態の拡大を促進する。</p>	

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	大臣官房
課室名	環境経済課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(グリーン購入・環境配慮契約)
国等が率先してグリーン購入・環境配慮契約に積極的に取り組む	
取組の進捗状況	
<p>2018年度において、国等の機関では、重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類（特定調達品目）及びその判断の基準等を定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づきグリーン購入に取り組むとともに、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、電気供給契約などについて環境配慮契約に取り組んだ。また、有識者から構成される検討会を開催し、これらの基本方針について見直し等の検討を行った。2019年度においても同様の取組を実施している。</p>	
環境面での効果及び評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・国等の機関におけるグリーン購入の取組については、調達率95%以上の特定調達品目の品目数は、2017年度実績で205品目中182品目と引き続き高い水準を維持しており、グリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果（試算）は179,250t-CO2であった。 ・国等の機関における環境配慮契約の取組については、特に電気供給契約において環境配慮契約を実施した高圧・特別高圧契約は2017年度実績で2,521件と前年度比で149件増加した。また、政府実行計画に基づくフォローアップ調査の結果、政府機関における温室効果ガス排出量の2017年度実績は2,244,971t-CO2と基準年度（2013年度）比で6.2%減少している。 	
経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）	
イノベーションの可能性	
<p>国等が率先してグリーン購入・環境配慮契約に積極的に取り組むことで、事業者に環境技術の促進等に対するモチベーションを向上させ、イノベーションを誘引できる可能性がある。</p>	
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	
課題及び今後の取組方針	
<p>国等におけるグリーン購入及び環境配慮契約実施率の更なる向上が課題である。未実施理由を精査することで具体的な対応策を検討していく。</p>	

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	大臣官房
課室名	環境経済課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(グリーン購入・環境配慮契約)
<p>地方公共団体や企業、個人によるグリーン購入・環境配慮契約を促すための普及啓発</p>	
<p>取組の進捗状況</p> <p>2018年度においては、地方公共団体におけるグリーン購入及び環境配慮契約の取組状況を確認するためのアンケートを実施するとともに、地方公共団体に有識者を派遣して、グリーン購入や環境配慮契約の方針策定・改定の実務支援を行う事業を実施した。また、地方公共団体の担当者も参加可能な国の基本方針説明会を全国8箇所で開催すると共に、それと合わせて先進的な地方公共団体における取組事例や環境省の支援業務の紹介などを議題とした地方公共団体担当者向け研修会開催した。2019年度においても、アンケート及び実務支援事業を実施したほか、基本方針説明会及び地方公共団体担当者向け研修会を今後開催する予定である。</p>	
<p>環境面での効果及び評価指標</p> <p>2018年度に実施した地方公共団体あてアンケートの結果、組織的にグリーン購入に取り組んでいる地方公共団体の割合は65.5%、組織的に環境配慮契約に取り組んでいる地方公共団体の割合は23.0%である。</p>	
<p>経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）</p>	
<p>イノベーションの可能性</p> <p>国等のみならず、幅広くグリーン購入・環境配慮契約が積極的に取り組まれることで、事業者に環境技術の促進等に対するモチベーションを向上させ、イノベーションを誘引できる可能性がある。</p>	
<p>他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献</p>	
<p>課題及び今後の取組方針</p> <p>地方公共団体におけるグリーン購入・環境配慮契約の実施率向上が課題である。そのために、有識者からの知見を踏まえながら、地方公共団体が取り組もうとする場合の適切な支援のあり方を検討していく。</p>	

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	大臣官房
課室名	環境経済課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(グリーン購入・環境配慮契約)
グリーン購入法の担うべき役割と進むべき方向性についての検討	
取組の進捗状況 グリーン購入制度の存在価値向上を目的に、より高い環境性能の考え方を示した「プレミアム基準策定ガイドライン」の活用促進が施策のひとつとして挙げられ、2018年度のグリーン購入法の国の基本方針の見直しにおいて家電製品等のエネルギー消費効率の基準において、従来の基準に加え、より環境性能の高い基準を設定し、一部の品目で基準を2段階とした。	
環境面での効果及び評価指標 2段階基準の実施効果については検討しているところである。	
経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）	
イノベーションの可能性	
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	
課題及び今後の取組方針 2段階基準のうち、環境性能の高い基準の環境物品の調達率の増加を促進することが課題。そのため、調達機関への呼びかけを引き続き行う。	

重点戦略調査票

府省名	環境省	部局名	地球環境局
課室名	国際連携課国際協力・環境インフラ戦略室 地球温暖化対策課市場メカニズム室		

重点戦略名	(1) 企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化
項目名	(我が国の優れたグリーン製品・サービス・環境インフラの輸出の促進)
<p>二国間政策対話、地域内フォーラム等を活用したトップセールスの実施による制度・技術・ファイナンスまでパッケージでのインフラ輸出促進</p>	
<p>取組の進捗状況</p> <p>我が国の環境性能の高いインフラの海外展開を図るため、ソフト面支援を含めたパッケージでの相手国政府へのトップセールスを実施中。2018年度は、環境協力覚書に基づき、インドネシア、タイ等、5ヶ国との二国間政策対話を実施。特にベトナムでは政策対話に合わせて、ジャパン環境ウィークを開催し、我が国の環境インフラを相手国官民へPR。一方、ASEAN関連会合等マルチの機会や、アジア太平洋3R推進フォーラム等の地域内フォーラムの機会に、各国要人と会談を実施。要人往来に機会を好機と捉え、相手国へのトップセールスを推進。ファイナンスについては、二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(プロジェクト補助)により、我が国の優れた低・脱炭素技術の海外展開を促進。2018年度に24件のプロジェクトを採択。2013～2018年度の累積の採択案件は136件。</p>	
<p>環境面での効果及び評価指標</p> <p>地球温暖化対策計画より、「毎年度の予算の案以内で行う政府の事業等により、2030年までの累積で5,000万から1億t-CO2の国際的な排出削減・吸収量が見込まれる。」と記載されている。 2018年度に採択した24件のプロジェクトにより、2030年までに約250万t-CO2の削減量を見込む。 2013～2018年度のプロジェクト累積では、約1,000万t-CO2の削減量を見込む。</p>	
<p>経済面・社会面での効果及び評価指標 (可能であれば)</p> <p>例えば、JCMプロジェクトにて、導入された技術・製品はそのパートナー国や周辺国で、広く展開される事例がある。例えば、2018年度に採択された、ベトナムにおける高効率ポンプ・インバーターの導入プロジェクトでは、JCM設備補助事業による機器導入をきっかけに、ベトナム国内で面的に展開され、ダナン市の水処理量のうち、約80%を当該技術により供給されている。</p>	
<p>イノベーションの可能性</p> <p>JCMにより、パートナー国に適した脱炭素製品・サービス・技術の市場創出と経済社会システム、ライフスタイルの大きな変革をもたらすイノベーション(コ・イノベーション)を可能とする。</p>	
<p>他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献</p> <p>交通・物流分野における省エネルギーの推進に向け、公共交通バスへのCNGとディーゼル混焼設備導入プロジェクトなど、モーダルシフトにも貢献している。 また、削減貢献量の定量化・見える化を促進に対しては、JCMクレジットの発行を通じ、事業者にもMRVへの取り組みを広めていく。</p>	
<p>課題及び今後の取組方針</p> <p>海外展開戦略(環境)に掲載の、水素やCCS・CCUなど、削減効果が高いプロジェクト案件の組成。 関係機関と連携し、スマートシティ構築等の大型インフラ事業への関与を通じ、プロジェクトの規模の拡大。</p>	

重点戦略調査票

府省名	経済産業省	部局名	産業技術環境局
課室名	地球環境連携室		

重点戦略名	企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化
項目名	(我が国の優れたグリーン製品・サービス・環境インフラの輸出の促進)
	二国間政策対話、地域内フォーラム等を活用したトップセールスの実施による制度・技術・ファイナンスまでパッケージでのインフラ輸出促進
取組の進捗状況	
	2018年度、2019年度において、二国間クレジット制度（JCM）等の活用を通じて、低炭素技術等の普及展開を目的とする案件の実現可能性調査や、低炭素技術等の普及展開による温室効果ガス排出削減を踏まえた人材育成等の事業、我が国の優れた低炭素技術・システム等による温室効果ガス排出削減を目的とした実証事業を実施した。
環境面での効果及び評価指標	
	・実現可能性調査に関しては、2018年度は5件、2019年度は11件の事業を実施した。 ・実証事業に関しては、2018年度は5件の事業を実施し、2019年度は3件の事業を実施した。 (環境面の効果) ・我が国の優れた低炭素技術・製品等の海外展開を促進し、途上国を中心とした世界全体での地球温暖化対策に貢献する。
経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）	
イノベーションの可能性	
	技術リスクのある先端的な低炭素技術・システム等を対象とする実現可能性調査による先駆的な民間案件の発掘、実証事業の実施がイノベーションを促進することを期待。
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	
課題及び今後の取組方針	
	事業展開に向けては、技術の導入に必要な制度の整備が不可欠。この観点から、人材育成や制度構築支援を含むキャンペーンビルディングの取組を積極的に進めていく。

重点戦略調査票

府省名	経済産業省	部局名	産業技術環境局
課室名	資源循環経済課		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	(我が国の優れたグリーン製品・サービス・環境インフラの輸出の促進)

二国間政策対話、地域内フォーラム等を活用したトップセールスの実施による制度・技術・ファイナンスまでパッケージでのインフラ輸出促進

取組の進捗状況

- ・ 2018年度及び2019年度にタイ王国における使用済み自動車及び電気・電子機器廃棄物の適切な処理と資源循環システムの構築を目的として、現地の法制度整備に向けて第1回政策対話の開催や技術実証に関するMOU締結、技術実証をパッケージとして進めてきた。
- ・ 2018年度には国内リサイクル企業と連携し、鉄道車両スクラップからのアルミ合金の省エネルギー型水平リサイクルシステムの実現と将来のアジア展開を目指すための技術実証を行った。事業目標として掲げた再生材（LIBS選別スクラップ）の成分規格の設定及びプロセス認証規格の設定について、業界団体等で構成する「アルミ車両の水平リサイクル推進委員会」において承認されるなど、概ね目標を達成する成果を得た。今後は、実証事業で得た成果を基に、社会実装に向けて取組を進めていく。
- ・ 2019年度においてアジア3か国の都市を対象とした「持続可能な都市づくりに向けたガイドブック」の活用を進めている。具体的には、急激な都市の発展により環境負荷が生じているアジア新興国都市における持続可能な発展のため、ケーススタディとして対象都市における現状課題の診断から、日本企業による各都市に合ったソリューションの提供までをパッケージとして行う。こうした取組については、APECの場を活用した横展開を進めていくため、対象都市の選定及び3都市におけるケーススタディを進めている。

環境面での効果及び評価指標

- ・ タイ王国における資源循環システム構築に向けた取組及び国内企業と連携したアルミ合金水平リサイクルの取組におけるCO2削減効果等の成果指標は下記行政事業レビューのとおり。
(0365省エネ型資源循環システムのアジア展開に向けた実証事業、0366資源循環システム高度化促進事業)
https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2019/saisyu/1-6saisyu.html
- ・ 「持続可能な都市づくりに向けたガイドブック」の各都市における取組の成果については、2020年6月のAPEC・SOM関係閣僚会合の開催に合わせ、報告会を開催する予定。

経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）

- ・ 環境・リサイクル分野における日本企業の海外インフラ受注実績額は、直近の調査である2017年において0.17兆円。
- 他分野も含めた日本企業の海外インフラ受注実績額は内閣官房の経協インフラ戦略会議において毎年度公表
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyoku/dai43/siryou1.pdf>
- ・ タイ王国における資源循環システム構築に向けた取組及び国内企業と連携したアルミ合金水平リサイクルの取組における日本企業の裨益などの成果指標は下記行政事業レビューのとおり。
(0365省エネ型資源循環システムのアジア展開に向けた実証事業、0366資源循環システム高度化促進事業)
https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/review2019/saisyu/1-6saisyu.html

イノベーションの可能性

G20でも海洋プラスチック問題が全面に取り上げられるなど、世界的にサーキュラーエコノミーや資源効率性に対する注目が集まっている状況において、環境問題に対する様々なソリューションを持つ日本の静脈産業の海外展開を後押しすることで、海外の旺盛な需要を取り込み、更なるイノベーションが展開されることを期待している。

他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献

課題及び今後の取組方針

日本企業のアジア諸国における海外展開において大きな課題となっているのが、有価物のみ回収し、必ずしも適正処理をしない現地のインフォーマルセクターとの競争を余儀なくされている点である。これらの国では廃棄物を適切に処理・リサイクルするための法制度が十分に整っていない。適正な処理をするためにコストを必要とする日本企業の技術の活用がビジネスモデルとして成り立つには、相手国において関連する法制度を確立し、行政による適切な管理の下で廃棄物を処理する仕組みを整えることが不可欠である。このため、引き続き政府として相手国との政策対話や国際会議の場などのチャンネルを通じて、相手国の法整備を含めた適切な資源循環システムの構築を支援することで、日本企業の海外展開を後押ししていく。

重点戦略調査票

府省名	経済産業省	部局名	通商政策局
課室名	通商機構部		

重点戦略名	持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
項目名	我が国の優れたグリーン製品・サービス・環境インフラの輸出の促進
環境物品協定（E G A：Environmental Goods Agreement）交渉の早期再開・妥結	
取組の進捗状況	
<p>半年に1度開催されるWTOの貿易と環境委員会で毎回議論され、EGA交渉の成功は商業的のみならず環境問題への対処という面でもメリットがあるという認識が共有されている。日本はオーストラリア、カナダ、EU、NZ等の各国とともにEGA交渉にコミットしているとの立場を表明。経済産業省としては、2017年8月にE G A北京シンポジウムを主催するなど早期交渉再開のモメンタム醸成に取り組んで努めている。</p>	
環境面での効果及び評価指標	
<p>EGA交渉の加速によって、環境物品の世界的普及を通じた地球温暖化対策や我が国環境関連産業の支援に貢献できると考えている。</p>	
経済面・社会面での効果及び評価指標（可能であれば）	
<p>（この欄は空欄です）</p>	
イノベーションの可能性	
<p>日本が強みを有する環境・エネルギー技術による環境保護を推進し、優れた環境・エネルギー技術を有する企業の輸出競争力が強化される。</p>	
他の重点戦略との連携の状況、地域循環共生圏の創造への貢献	
<p>（この欄は空欄です）</p>	
課題及び今後の取組方針	
<p>2016年12月の妥結を目指し閣僚会合が開かれたが、妥結には至らなかった。この理由の一つには各国が自国の産業発展・保護、経済・貿易面の利益拡大の観点から個別の環境物品に対して環境物品リスト入りを主張もしくは反対し、交渉期限までにこの隔たりを埋められなかったことが挙げられる。日本企業の競争力強化、地球環境問題への貢献、という観点から、引き続き交渉の早期妥結を目指し、本交渉の推進に、関係国と連携しつつ積極的に取り組んでいく。</p>	